




別記様式(第2条関係)

平成27年5月25日

平成27年度 政務活動費収支報告書

鳥取県議会議長 齊木 正一 様

伊藤 美都夫 

1 交付を受けた政務活動費の額 250,000 円

2 政務活動費を充てた支出の額

項目	金額	主な支出の内訳
	円	
調査研究費	17,118	ガソリン代、交通費
研修費	0	
会議費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	5,416	新聞購読料
広報費	98,362	県政報告印刷、送料
事務所費	54,312	事務所家賃、水道代、電気代
事務費	24,066	電話代、コピー機レンタル料等
人件費	53,200	
合計	252,474	

3 支出に充てない残額 0 円

【様式】

費目ごとの按分率一覧

議員名: 伊藤美都夫

1 事務所費

按分率 = 9 / 10 % (政務活動事務所状況報告書のA・B・Cのいずれか)

- 事務所賃借料 電気代 水道代 その他 ()
駐車場賃借料 ガス代 灯油代 その他 ()

2 事務費

(1) 固定電話・ファクシミリ(番号ごとに記載すること)

(以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付し、根拠とすること)

① 電話・ファクシミリ (番号 0858 - 26 - 8053)

- 自宅設置・・・1/2
事務所設置・・・事務所費の按分率による

② 電話・ファクシミリ (番号 - -)

- 自宅設置・・・1/2
事務所設置・・・事務所費の按分率による

③ 電話・ファクシミリ (番号 - -)

- 自宅設置・・・1/2
事務所設置・・・事務所費の按分率による

④ 電話・ファクシミリ (番号 - -)

- 自宅設置・・・1/2
事務所設置・・・事務所費の按分率による

(2) ネット回線使用料、プロバイダ料

① (契約先 (株) アピオン)

- 接続環境が事務所以外の場合・・・1/2
接続環境が事務所の場合・・・事務所費の按分率による

② (契約先 (株) アピオン)

- 接続環境が事務所以外の場合・・・1/2
接続環境が事務所の場合・・・事務所費の按分率による

(3) 携帯電話(以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付し、根拠とすること)

(番号 090 - 7778 - 3611)

- 同一携帯電話を政務活動費以外(私用など)にも使う場合・・・1/2
政務活動用携帯電話を別に持つ場合・・・9/10

※政務活動用以外の携帯電話の番号を以下に記載願います。

(番号 - -)

(4) 消耗品、備品等

- 自宅や外出先で使用する場合・・・1/2
事務所で使用する場合・・・事務所費の按分率による

3 広報費 (印刷物(はがきも含む)については、成果物を1部添付すること。)

(1) 広報紙印刷費・送料

- 政務活動以外(後援会活動など)に係る部分が含まれる場合・・・面積按分
政務活動のみの場合・・・10/10

(2) ホームページ維持管理費

- 政務活動以外(後援会活動など)に係る部分が含まれる場合
└ 明確に面積按分できる場合・・・面積按分
└ 明確に区分できない場合・・・1/2
政務活動のみの場合・・・10/10

【様式例(パソコン用)】

平成27年度 政務活動費出納簿

4月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支出										領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支時計			
27.4.2	油代(湊屋)	3,645 × 1/2		1,822											1,822	4-1
27.4.7	事務所プロバイダ(アピオン)	2,376 × 29/30 × 90%											2,067		2,067	4-2
27.4.7	事務所電気代	4,872 × 90%								4,384					4,384	4-3
27.4.8	油代(湊屋)	2,679 × 1/2		1,339											1,339	4-4
27.4.10	交付金		250,000													
27.4.17	JR等交通費(グリーン商品普及促進協議会)			5,360											5,360	4-5
27.4.21	宛名シール代								1,026						1,026	4-6
27.4.21	事務所家賃	55,324 × 29/30 × 90%								48,131					48,131	4-7
27.4.21	コピー代(KOA)	5,568 × 90%										5,011			5,011	4-8
27.4.21	コピー機レンタル料	13,068 × 29/30 × 90%										11,369			11,369	4-9
27.4.22	日経新聞	3,670 × 29/30							3,547						3,547	4-10
27.4.22	議会報告 印刷代(山本印刷)									68,040					68,040	4-11
27.4.22	議会報告 切手代(140円 × 200枚)									28,000					28,000	4-12
27.4.22	事務所電話代	6,244 × 90%										5,619			5,619	4-13
27.4.22	事務所水道代	1,997 × 90%									1,797				1,797	4-14
27.4.22	油代(湊屋)	4,154 × 1/2		2,077											2,077	4-15
27.4.23	タックスール代(ヨシダ)									1,296					1,296	4-16
27.4.24	会派「希望」政策会議交通費			1,420											1,420	4-17
27.4.25	会派「希望」政策会議宿泊費			5,100											5,100	4-18

4月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支										領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計			
27.4.28	聖教新聞	1,934 × 29/30					1,869								1,869	4-19
27.4.28	補助職員賃金(950円 × 56時間)													53,200	53,200	4-20
4月計			250,000	17,118			5,416	98,362	54,312	24,066	53,200	252,474				

① 調査研究費 50% 1.822- 領 4-1

1. 平成27年4月2日
2. カンリソ 27.00L
3. 3.645円



三菱石油 株式会社
 パル河北
 鳥取県倉吉市
 河北町1-78
 TEL: 0868-26-8711 SS: 90501-39739

クレジットカード売上票

2015/04/02(木) 07:54 伝票No. 5763
 取引通番 4274

ITOU MIITSUO 様
 325-39739-0398-0111 EP 90501
 EasyPay(79-777)

012000 4312
 レギュラーガソリン P02 ¥3375
 数量 27.00L
 単価 @125

消費税 (対象) ¥3375 ¥270

合計 ¥3,645

承認No. 0000906870
 支払方法 一括
 カード利用額 ¥3,645
 有効期限 XX年XX月 2 企業カード 0001
 2:00000000-0:00000000

係属: 山田 真裕
 処理日付: 2015/04/02 4312-4312
 100取引

3・4・5月毎月チャンス!
 期間: 3/1(日)~5/31(日)

50,000Pや
 毎月合計
100倍 激レアポイント当たる!

同月内に2,500円(税込)以上ご利用の方が対象

事務費

領 4-2

⑧

振込金受取書(兼手数料受取書)

27年 4月 7日

お振込先 倉志 銀行 本店

お受取人 株式会社アヒカン様

ご依頼人 伊藤美智子(伊藤美智子)様

金額 420,522円

手数料 1703円

倉古信用金庫



24/5 3P X 13,000N

○ 記帳の誤りや印字の不鮮等により、ご振込先が不明な場合は、ご振込先へお問い合わせください。
 ○ 振込金額が不明な場合は、ご振込先へお問い合わせください。
 ○ 振込金額が不明な場合は、ご振込先へお問い合わせください。
 ○ 振込金額が不明な場合は、ご振込先へお問い合わせください。

⑦ 事務所費

領 4-3

電気料金のお知らせ《平成27年 4月分》

伊藤 美都夫 様

鳥取県倉吉市海田西町1丁目162 梅本貸事務所-2F-3
伊藤 美都夫 様

ご契約番号
2120-10641136-1

振込金受領証

お客さま 控え

伊藤 美都夫 様

平成27年 4月分	金額 (消費税等相当額)	4,872円 360円
伊藤 美都夫 様		
契約番号	2120-10641136-1	契約口数
契約種別	従量電灯A	2口

切り取りなさいませぬ口へ持参ください

金額 (うち消費税等相当額)	4,872円 360円
-------------------	----------------

- * 郵便局でのお支払い*
左側の2票(払込取扱票・払込票兼受領証)をお出しください。
- * 金融機関やコンビニエンス・ストアでのお支払い*
4票すべて(払込取扱票・払込票兼受領証・電気料金のお知らせ・振込金受領証)をお出しください。

本票により直接集金することはありません。
*金額を訂正したものは、取扱店白付のものには無効です。
中国電力株式会社
倉吉 営業所
カスターセンター
0120-212-605

27.4.-7
出納済
倉吉駅前支店
27.4.-7
出納済

中国電力株式会社 倉吉 営業所
検針員 淀瀬

お問い合わせ先電話 0120-212-605

(カスターセンター)

裏面もご覧ください。

① 調査研究費 50% 1.339-

領 4-4



湊屋石油 株式会社
パルパ河北
鳥取県倉吉市
河北町178
TEL:0858-26-8711 SS:90501-39739

クレジットカード売上票

2015/04/08(水) 12:48 伝票No.7248
取引随番 0436

ITOU MITSUO 様
325-39739-0398-0111 EP 90501
EasyPay(カード決済)

012000 5907
レギュラーガソリン P11 ¥2481
数量 20.00L
単価 @124.07

消費税 (対象 ¥2481) ¥198

合計 ¥2,679

本部No.0000726027
支払方法一括 ¥2,679
クレジット利用額
有効期限 XX年XX月 2 企業コード 0001
2:00000000-0:00000000
係員:磯江 政匡 01
処理日付:2015/04/08 5907-5907
100取付

1. 平成27年4月8日
2. ガソリン 20.0L
3. 2,679円

Ponta 3・4・5月毎月チャンス!
期間:3/1(日)~5/31(日)

毎月合計
100円
激レア Ponta 当たる!

同月内に2,500円(税込)以上ご利用の方が対象

① 調査研究費

5,360-

領 4-5

調査

領収書 伊藤 様

Receipt 2015-4-17

領収金額 ¥2,150 (消費税等込み)

上記金額確かに領収いたしました。

購入商品 JR乗車券類 JR tickets (20016 2枚)

納付先 西日本旅客鉄道株式会社 倉吉駅 倉吉線 MV31 発行 30017-02

印刷 納付 申告 税務署 承認

領収書 伊藤 様

Receipt 2015-4-17

領収金額 ¥2,150 (消費税等込み)

上記金額確かに領収いたしました。

購入商品 JR乗車券類 JR tickets (2枚)

納付先 西日本旅客鉄道株式会社 米子駅 米子線 F2 発行 40088-02

印刷 納付 申告 税務署 承認

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます

2015年 4月 17日

料金 1060円

内訳

運賃 1060円
障害者割引 円

車両番号 0120

米子第一交通(株)

米子市両三柳 840-3

TEL 0859-22-2175

本社 0859-48-0550

- 平成27年4月17日
 - 鳥取県選抜グリーン商品
普及促進協議会(出前)
— グリーン商品の普及促進の理を把握
と今後の取り組み —
 - 交通費
0円繰上引後 4,900円
77円 - 1,060円
(米子駅 → 米子市両三柳)
(ホテルサザンポート)
- 計 5,360円

平成27年度通常総会議案書

と き 平成27年4月17日（金）
午後5時00分～

ところ ホテルサンルート米子

鳥取県認定グリーン商品普及促進協議会

鳥取県商工労働部
経済産業総室 産業振興室
室長

博士(工学)

木村伸一

〒680-8570
鳥取市東町一丁目220番地
TEL (0857)26-7663
FAX (0857)26-8117
E-mail: shin@pref.tottori.jp
URL: <http://www.pref.tottori.lg.jp/>

鳥取砂丘

再生紙使用

平成27年度通常総会次第

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 来賓挨拶

4. 議 案

第1号議案 平成26年度事業実施報告・収支決算の件

監 査 報 告

第2号議案 平成27年度事業実施計画・収支予算案の件

第3号議案 役員改選の件

第4号議案 会則一部改訂の件

第5号議案 その他

5. 諸 連 絡

6. 閉 会

7. 懇 親 会

11年

遊 遊 会

7/27

(10210)

新Cの陽気の入り

第1号議案 平成26年度事業実施報告・収支決算の件

鳥取県認定グリーン商品普及促進協議会 平成26年度事業報告
自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日

1. 組 織

平成26年度当初会員数	21	社
平成26年度末会員数	21	社
内 訳	加入会員	0 社
	脱退会員	0 社

2. 役 員

会 長	長谷川 武司	(株)桑本総合設計		
副 会 長	坂田 克	(株)栄進工業		
幹 事	中川 優広	(北溟産業術)	勝部 修二	(株)エコマ
	手島 充	(株)プリンティア	石田 司	(株)アオキ建設
会 計 監 事	都田 聖悟	(フジ化成工業株)	高木 紘治	(株)隠岐商事環境事業部

3. 会 議

会議名	開催日	開催場所	内 容	人数
監査会	H26.4.3	ル・ポルト	会計監査	5名
役員会	H26.4.3	ル・ポルト	年間計画について	8名
役員会	H26.4.25	ホテルサンルート米子	通常総会について	10名
通常総会	H26.4.25	ホテルサンルート米子	通常総会	14名
役員会	H26.7.28	ル・ポルト	展示会、ホームページについて	7名
役員会	H26.10.27	米子全日空ホテル	ホームページについて	6名
役員会	H27.2.6	ル・ポルト	展示会について	7名

4. 事 業

(1) 販売促進事業

分類	開催日	名 称 等	場 所 等	人数
展示会	H26.6.9~27	環境美化月間の展示会	中部総合事務所	全体
行政訪問	H26.6.27	中部総合事務所長訪問	中部総合事務所	3名
行政訪問	H26.7.7	鳥取県知事他訪問	鳥取県庁	3名
展示会	H26.9.26~27	とっとり産業フェスティバル2014 &鳥取県環境ビジネス交流会2014	米子コンベンションセンター	全体
展示会	H26.10.22~24	びわ湖環境ビジネスメッセ2014	滋賀県長浜ドーム	12社
展示会	H26.10.25~26	にちなん食のバザール	日南町	6社
展示会	H26.11.16	元気を出そう中小企業展2014	米子産業体育館	全体
展示会	H27.2.21~22	イオンショッピングセンター展示会	イオン日吉津店	全体

(2) 宣伝広告事業

1. 新聞広告掲載

新日本海新聞社 (鳥取県内)	2回
建設工業新聞広告 (鳥取県内)	1回
2. パンフレット・鳥取県認定グリーン商品のご案内 配布
3. ホームページの開設 <http://www.tottori-green.jp/>

(3) その他

鳥取県認定グリーン商品普及促進協議会 平成26年度決算報告
自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日

【収入の部】

科目	平成26年度 予算額	平成26年度 決算額	増減	備考
前年度繰越金	158,757	158,757	0	
未収金	0	0	0	
未収金収入	0	0	0	
会費	1,050,000	1,050,000	0	50,000円×21社
特別会費	600,000	0	△600,000	
県助成金	1,600,000	942,862	△657,138	県補助金確定額 1,600,000 県補助金返納額 657,138
賦課金	100,000	0	△100,000	
雑収入	1,243	257	△986	預金利息等
合計	3,510,000	2,151,876	△1,358,124	

【支出の部】

科目	平成26年度 予算額	平成26年度 決算額	増減	備考
事業費	3,340,000	1,941,725	△1,398,275	展示会、企業訪問 1,177,085 パンフレット、チラシ作成 0 ホームページ作成管理 683,640 新聞広告掲載 75,600 その他(名刺) 5,400
会議費	60,000	52,091	△7,909	総会 52,091 役員会 0
事務費	80,000	70,338	△9,662	事務委託費 60,000 慶弔費 0 事務消耗品等 10,338
通信費	25,000	18,682	△6,318	切手代等 6,570 総会案内葉書 12,112
未払金	0	0	0	
予備費	5,000	0	△5,000	
次期繰越金	0	69,040	69,040	
合計	3,510,000	2,151,876	△1,358,124	

第2号議案 平成27年度事業計画・収支予算案について

鳥取県認定グリーン商品普及促進協議会 平成27年度事業計画（案）
自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日

1. 組 織

平成27年度当初会員数	21	社
平成27年度末会員数（予定）		社
内 訳	加入会員（予定）	社
	脱退会員（予定）	社

2. 会 議 等

- (1) 通常総会 平成27年4月17日（金）
- (2) 役員会
- (3) 監査会

3. 事 業

(1) 販売促進事業

1) 県内展示会

①環境美化月間展示

平成27年6月

中部総合事務所

②米子市環境フェア2015

平成27年9月19日

米子市文化ホール

③イオンショッピングセンター展示会

平成28年2月13日～14日

イオンショッピングセンター

2) 県外展示会

①国際フロンティア産業メッセ2015

平成27年9月3日～4日

神戸国際展示場

②エコテクノ2015地球環境ソリューション展

平成27年10月7日～9日

西日本総合展示場（福岡県北九州市）

3) 企業訪問・行政訪問

①商社等

平成27年9月

②県内外役所及び関係機関

平成27年9月

(2) 宣伝広告事業

1) 新聞広告掲示

2) パンフレット作成・配布

3) ホームページ管理

鳥取県認定グリーン商品普及促進協議会 平成27年度収支予算書(案)
 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日

【収入の部】

科目	平成27年度 予算額	平成26年度 決算額	増減	備考
前年度繰越金	69,040	158,757	△89,717	
未収金	0	0	0	
未収金収入	0	0	0	
会費	1,050,000	1,050,000	0	50,000円×21社
特別会費	350,000	0	350,000	県外展示会負担金 350,000
県助成金	1,300,000	942,862	357,138	県補助金確定額 1,300,000 県補助金返納額 0
賦課金	200,000	0	200,000	会員外パンフレット掲載料 200,000
雑収入	960	257	703	預金利息等
合計	3,020,000	2,151,876	868,124	

【支出の部】

科目	平成27年度 予算額	平成26年度 決算額	増減	備考
事業費	2,800,000	1,941,725	858,275	展示会、企業訪問 1,630,000 パンフレット、チラシ作成 1,000,000 ホームページ管理 50,000 新聞広告掲載 120,000 その他
会議費	60,000	52,091	7,909	総会 50,000 役員会 10,000
事務費	80,000	70,338	9,662	事務委託費 60,000 慶弔費 10,000 事務消耗品等 10,000
通信費	20,000	18,682	6,318	切手代等 5,000 総会案内葉書 15,000
未払金	0	0	0	
予備費	60,000	0	60,000	
次期繰越金	0	69,040	69,040	
合計	3,020,000	2,151,876	868,124	

第3号議案 役員改選について

役職名	定数	現役員(会社名)	新役員
会長	1名	長谷川 武司 (株式会社桑本総合設計)	
副会長	1名	坂田 克 (株式会社栄進工業)	
幹事	若干名	中川 優広 (北溟産業有限会社)	
		勝部 修二 (株式会社エコマ)	
		手島 充 (株式会社プリンティア)	
		石田 司 (株式会社アオキ建設)	
会計監事	2名	都田 聖悟 (フジ化成工業株式会社)	
		高木 紘治 (株式会社隠岐商事環境事業部)	

第4号議案 会則一部改訂について

現会則	改訂案
<p>(入会および退会等)</p> <p>第5条 協議会に入会しようとする企業は、所定の入会申込書に必要事項を記入して協議会事務局に提出しなければならない。</p> <p>退会は会員の自由意志とし、退会希望者は書面をもって手続きを行い、随時退会することができる。</p>	<p>(入会および退会等)</p> <p>第5条 協議会に入会しようとする業者は、所定の入会申込書に必要事項を記入して協議会事務局に提出しなければならない。</p> <p>退会は会員の自由意志とし、退会希望者は書面をもって手続きを行い、随時退会することができる。</p> <p>2 会員が長期にわたって連絡が取れなかったり、廃業した場合は、役員会の責任で事実上の脱退とみなし、除籍する。</p> <p>3 本会は次の各号の一に該当する会員を総会の出席者の3分の2以上の承認によって除名することができる。この場合には、その役員に対してその総会の会日の1週間前までにその旨を通知し、該当者の申し出があれば、役員会又は総会において弁明する機会を与えなければならない。</p> <p>(1) 正当な理由なく、1年以上にわたって会費の納入、その他会員たる義務を怠った者。</p> <p>(2) 本会の体面を著しく傷つけ、又は本会の目的遂行に著しく反する行為を行った者。</p>

第5号議案 その他

1. 設計中の9ヶ所の高層ビルへの申請の提案。
 また、埼玉県建設協会についてと学協会の協力は必要か。
 (学一担は見て(学協会の資料)。)

平成 26 年度監査意見書

平成 27 年 4 月 1 日

鳥取県認定グリーン商品普及促進協議会
会 長 長谷川 武司 殿

会計監事 フジ化成工業株式会社

印

会計監事 株式会社隠岐商事環境事業部

印

1. 監査の実施概要

私たちは、鳥取県認定グリーン商品普及促進協議会の平成 25 年度の事業及び会計の状況について監査を行いました。

2. 監査意見

監査の結果、私たちの意見は、次のとおりです。

- (1) 事業報告書の内容は、適正であると認めます。
- (2) 収支決算書は、平成 26 年度末の収支及び同年末現在の財政状態を適正に表示していると認めます。
- (3) 内部統制制度の整備及び運用状況は、妥当であると認めます。

以上のとおり、報告します。

鳥取県認定グリーン商品普及促進協議会 会員名簿

平成27年3月31日現在

会 社 名	郵便番号	住 所	代 表 者 氏 名	担 当 者 氏 名	電 話 番 号	FAX番号	備 考
1 ㈱原田建設 ㈱カイト・K・八幡建設(株)共同 企業体共同アスコ	680-0875	鳥取県鳥取市数津62番地2	代表取締役 原田 寛	中嶋 浩幸	0857-53-4331	0857-53-4729	
2 サン興業(株)	680-0902	鳥取県鳥取市秋里335番地	代表取締役 田中 博之	田中 博之	0857-31-1203	0857-31-1205	
3 ㈱田中組	680-0913	鳥取県鳥取市安長75-4	代表取締役 西垣 勲	谷口 博	0857-28-2424	0857-28-9898	
4 鳥取県森林組合連合会	681-0022	鳥取県岩美郡岩美町大字白地24番地	代表取締役 田中 弘文	梶田 俊次	0857-73-1581	0857-73-1582	
5 ㈱アオキ建設	680-0947	鳥取県鳥取市湖山町西2丁目413番地	代表理事会長 森下 洋一	中田、草刈	0857-28-0121	0857-28-1235	
6 北浜産業(有)	682-0413	鳥取県倉吉市関金町郡家721-1	代表取締役 青木 邦男	石田 司	0858-48-7001	0858-48-7003	幹 事
7 ㈱栄進工業	682-0645	鳥取県倉吉市岡20-10	代表取締役 中川 優広	中川 優広	0858-28-5782	0858-28-6425	幹 事
8 ㈱エコマ	689-0603	鳥取県東伯郡湯梨浜町小浜756-3	代表取締役 坂田 康則	坂田 克	0858-34-2711	0858-34-2712	副 会 長
9 二チレキ(株)鳥取営業所	683-0102	鳥取県米子市和田町2166番地	代表取締役 石田 康雄	矢倉 修司	0859-25-1220	0859-25-1235	幹 事
10 ㈱プリンティア	683-0103	鳥取県米子市富益町22-3	所 長 金津 昌志	金津 昌志	0859-28-7261	0859-28-7262	
11 ㈱大成商事	683-0103	鳥取県米子市富益町82-9	代表取締役 手島 充	手島 充	0859-25-1222	0859-25-1333	幹 事
12 フジ化成工業(株)	683-0851	鳥取県米子市夜見町3088	代表取締役 佐田山 有史	佐田山 一成	0859-24-1056	0859-24-1320	
13 ㈱コーセン	689-4121	鳥取県西伯郡伯耆町大殿1241-1	代表取締役 笠原 兼典	都田 聖悟	0859-28-7151	0859-28-7153	監 事
14 ㈱隠岐商事環境事業部	689-4401	鳥取県日野郡江府町江尾47-9	代表取締役 川端登志一	遠藤 新二	0859-75-2124	0859-75-2933	幹 事
15 ㈱オロチ	690-0025	鳥取県松江市八幡町796-34	取締役支店長 高木 紘治	高木 紘治	0852-38-8268	0852-37-2278	監 事
16 ㈱石田コーポレーション	689-5665	鳥取県日野郡日南町下石見1829-103	代表取締役 森 英樹	織田 葉子	0859-83-6123	0859-83-6100	
17 日本ハイコン(株)	683-0804	鳥取県米子市米原8丁目1-32	代表取締役 北嶋 和美	高橋	0859-33-6222	0859-33-6597	
18 日南振興(株)	683-0854	鳥取県米子市彦名町4500番地	代表取締役 足立 秀人	池野 悟	0859-29-0561	0859-29-4870	
19 ㈱桑本総合設計	689-5665	鳥取県日野郡日南町下石見199-2	代表取締役 浅川 三郎	山中 秀彦	0859-83-0830	0859-83-0084	
20 ㈱赤井商事	683-0003	鳥取県米子市皆生6-1-25	代表取締役 桑本 賢一	長谷川 武司	0859-34-5811	0859-34-5812	会 長
21	684-0053	鳥取県安来市赤江町1883-2	代表取締役 赤井 耕太郎	赤井 耕太郎	0854-28-8369	0854-28-8390	
22							
23							

合計

⑥ 広報費

1,026-

領 4-6

議会報告用 4-17 シール



http://www.100mv.com

倉吉本店
倉吉市河北町162
0858-26-3131

毎度お買上げありがとうございます。
またのご来店をお待ちしています。

◆修理依頼・部品注文・PCトラブル
ご相談・お問い合わせは...
Mr.コンセント 倉吉店
TEL 0858-27-4544

<<領 収 書>>

2015年 4月21日(火) 13:51 ㊦009
販売 3449:山下麻子

7611714 28935
アソビのついで 持
0 1,026 x 1 1,026

合計(税込) 1,026
(内消費税 76)

現金等 1,026
お預り 10,000
おつり 8,974

<ポイント>
前回残高 2,923
今回ご使用分 0
今回発行分 31
=====
累積ポイント 2,954点
=====

請 水 音

〒 682-0016

倉吉市海田西町1-162

伊藤みつお事務所

様



請求年月日	得意先コード	項
2015年4月20日	0100637	
前回御請求額	御入金額	繰越金額
1,620	1,620	
今回御請求額	今回御買上額	
5,244	5,244	

伝票年月	伝票番号	区分	商品コード	商品名・品番	数量	単位	単価	金額	摘要
3.26	652517	13		御入金				1,620	
4.10	813424	11	1700001	TSC料金 #853512 2015.03.10~2015.04.10 <メ-ケ-(1)> 242枚 × @ 7.00 = 1,694円 <メ-ケ-(3)> 131枚 × @ 45.00 = 5,895円 控除金額 -2,733円				4,856	
				消費税額等				388	

カウント明細	機種番号		カウント明細		機種番号	
	今回	前回	今回	前回	今回	前回
メ-ケ-(1)	242		メ-ケ-(1)		メ-ケ-(1)	
メ-ケ-(2)	3		メ-ケ-(2)		メ-ケ-(2)	
メ-ケ-(3)	2		メ-ケ-(3)		メ-ケ-(3)	
*****			*****		*****	

【取引銀行】 山陰合同銀行 鳥取営業 当座1023328・鳥取銀行 米子西支 当座1023328・鳥取銀行 米子支店 普通2574573・鳥取銀行 鳥取西支 普通1029811・山陰合同銀行 北支店 普通2400595・倉吉信用金庫 本店営業部 当座603733
 【お支払方法】 振込
 尚、請求書到着前に御入金の際は御容赦下さい。
 中国銀行 米子支店 普通1000045
 但馬銀行 岡屋町支 当座1333419

⑤ 資料購入費

3,670-

領 4-10

2015年04月分

海田 西町1-35

ASA 領収証

No. 10-127-0011-00

伊藤 美都夫 様

品名	部	金額	本体価格	消費税
日本経済新聞	1	3,670	3,399	271
合計		¥3,670	3,399	271

2015年4月22日
0120-79-0843
お支払いは便利な
自動口座振替があ
ります。

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

ASA
有限会社 K S ネットワーク

〒682-0802
鳥取県倉吉市東藤城町36-4
TEL: 0858-23-3931

FAX: 0858-23-3935



⑥ 広報費

68,040-

領 4-11

領収書

040216

平成27年4月22日

伊藤美都夫事務所様

金額 ¥68040

現金	✓
小切手	
手形	
振込	

但し、鳥取県議会 議金請求印刷代
上記の金額正に領収いたしました として



伝えるべきものを伝えるために—communications—
山本印刷株式会社
 〒682-0035 鳥取県倉吉市広栄町 971-21
 TEL 0858-47-0088 FAX 0858-47-0123
<http://www.yp-dream.co.jp/>

平成27年2月議会

議会報告

平成 27 年 2 月定例議会

〔平成 27 年 2 月 12 日 開会
平成 27 年 3 月 12 日 閉会〕

鳥取県議会

平成 27 年 2 月定例議会

平成 27 年 3 月 6 日

伊藤美都夫議員（会派・希望^{のぞみ}）質問と知事答弁

鳥取県を住みたい県、行きたい県にするための戦略提言

— 農林水産戦略の確立を —

～ 検証、農山漁村が辿った道 ～

- ・ とっとり創生は農林水産戦略の確立から
- ・ 鳥取県の基本品目、梨、スイカ、和牛のブランド産地づくり
- ・ 農家の自主、独立を生かす農政こそが農業改革だ

一般質問

質問日 平成 27 年 3 月 6 日

質問者 伊藤美都夫 議員

鳥取県を住みたい県、行きたい県にするための提言

— とっとり創生は農林水産戦略の確立から —

(まず、農山漁村が辿った道を検証すること)

質問者 伊藤美都夫議員

会派・希望^{のぞみ}の伊藤美都夫でございます。私は平成 15 年 4 月の県会議員選挙で初当選し、最初の 6 月定例議会にて、この壇上で代表質問に立ちました。それから 12 年、本日は任期最後の一般質問の最終日、そして最終の質問であります。私にとりましては議員としての最後の質問であります。

通告をしておりました鳥取県を住みたい県、行きたい県にするための戦略、主として農山漁村が辿った道を検証しながら、主として農林水産戦略を中心に質問をいたします。

私は昭和 36 年に県庁に入って以来、今まで 55 年間いろいろな立場で本県の農林漁業、農山漁村と向き合ってきました。半生紀というスパンの中で中核をなす戦後の国の経済成長、所得倍増路線と、それと時を同じくしてたび重なる農政の転換に農山漁村は翻弄され続けた歴史でもあったように思います。

昭和 35 年に施行された農業基本法は、今まで米、麦中心の農業から園芸へと転換を主軸とする農政に変わり、農業構造を大胆に変革するという一方で、本県でも農業構造改善事業が多く、農山村で取り組まれ、果樹や畜産の大規模な団地が県下各地に生まれました。まさに期待にあふれた時代であったようにも思われます。

しかし、昭和 45 年から農政の大転換とも言われる減反政策が導入され、全国規模でのいわゆる転作は、有史以来続いた米崇拜の農村、農民の心に大きな変革を呼び起こすことになったと認識しております。農政の変革は大きな波乱を各地に招くことにもなりました。

戦後、食糧不足の中で全国で取り組まれた干拓事業もその一つであったと思います。本県が取り組んだ中海干拓もその一つで、結果的には中断となったものもあり、現在もその余波で混乱を来している地域も出ているものであります。そうした中であって、多くの農山漁村から都市への人の流れはとどまることなく続き、三チャン

農業とも言われ、特に若者の流出による人口減少は山村に限界集落をつくり、その延長は地方に及び、現在の消滅自治体論まで遊んでいるのであります。今までの政策から手の平を返すような農政の転換もあり、農村は戸惑い、自立の力を奪われて来た地域も少なくなかったと思えるのであります。知事はどのように認識されておられるのでしょうか。また、このような背景もあり、農林業や水産業にも疲弊とも言える地域、山地が目立ち、耕作放棄地も増え、生産額は大きく減少しました。そうした中で地方創生政策が大々的に取り組まれることになったのであります。県内農業の現状は、農業活力増進プランにもありますが、非常に厳しいものがあります。それでも近年多くの新しい芽が出始めていることも事実であります。

また、地域農業や山地のあり方にも変革の芽が育ち始めております。この8年間、知事は農政課題に真正面から取り組まれ、あえて挑戦とも思えるような課題にも立ち向かっておられ、むしろ自ら課題をつくっておられるようにも見えるのであります。今、地方創生について国もやっと国政の柱、中心課題として取り上げられておりますが、平井県政2期8年はまさに世界への展望を視野に入れた種をまくこと、それは地方創生そのものへの挑戦であったと思えるのであります。平井知事の言われる種をまくことがどんなことに結びついているのか、例えば、まず、二十世紀梨中心であった本県の梨に全国的に評価の高い新甘泉など、新しい品種が生まれたこと、2番目に、驚異的な枝肉を生産する種雄牛白鵬85の3号が誕生したこと、日本穀物検定協会が実施した全国食味ランキングで本県産きぬむすめが2年連続特A級を取得したこと、山間部の三朝町でイソフラボンの含有量が極めて高い地大豆が選抜されたこと、日本を代表する菌茸研究所を支援し、次々に新しい菌種が育成されていること、全農乾椎茸品評会で団体優勝が続いたこと、全国に先駆けてマサバの陸上養殖技術が開発されたことなど、全国に先駆けて、あるいは日本初の成果が出始めており、着実にとっとり創生の素材が生まれてきているのであります。

また、県民の意識が大きく変わりつつあると思える場面にも出会うことが少なくありませんが、知事はどう意識しておられるのでしょうか。

知事のいわゆるロケットスタートは、とっぴではなく現場をよく知った上での知事のとっとり創生への全力投球の始まりだと思えるのですが、いかがでしょうか。

また、鳥取地方創生は県庁が大きく変わることを求められているのではないのでしょうか。県庁全体がとっとり創生に立ち向かう姿勢こそ県民にも本気度が伝わると思うのであります。隠岐の島海士町の役場の変革が現在の海士町づくりの原点だったと町長さんは語っておられましたが、まさに県庁が変われば鳥取県が変わる、そんな県庁の意識改革であってほしいと思うのであります。知事の所見を伺います。

さらに、県庁の組織や体制も、先ほどの鳥取で生まれた全国に先駆けた日本有数の素材仲間が増える、所得が増える、地域の活力が大きく進むことを目指した作戦本部のようなとっとり創生に集中できる大胆な変革が必要であると思いますが、いかがでしょうか。

次に、私の最初の代表質問は、1期目で改革派知事として全国に名をとどろかせ、さらに現場主義を標榜され、2期目は無投票で選出された片山知事に対してであります。ただしたのは当時の大きな課題であった、雇用創出についてのプロジェクトチームの初会合での知事発言の新聞記事であります。

そんな知事を見ながら、知事の絶大な権力は、いかに自らは現場主義と思い、ボトムアップとっておられようとも、実際はトップダウンになっているのではないのでしょうか。職員の意識改革が大きく進んだと強調されておられましたが、それは面従腹背、表面だけの服従が多いのではないかと生意気にも知事に苦言を申し上げたことを思い出しております。そのとき副知事席におられたのが、今の平井知事であります。私の質問をどんなお気持ちで聞いておられたのか、私には知る由もありませんが、その質問の中に和牛全共岐阜大会での成績の悪さに関して幾つかの質問をいたしました。平井副知事の答弁は、関係者は慨嘆し、ため息が漏れる。どこかがおかしいのではないかとの思いが強かったと話され、更に「悔し涙は人を育てる」という言葉を引用されておられましたが、その時の悔し涙こそが現在の平井知事の和牛改良にかける大きな力になっているのではないかと思うのであります。「悔し涙」のあとは、まさにロケットスタート、現在の全国一の種雄牛への到達であったように思います。

それ以上に私がびっくりしたのは、何回かの質問にすべて、ノーペーパーの専門的な答弁であります。単なる答弁書の丸読みではなく、自らの言葉で、自らの信念に基づいた答弁がいかに聞く人の心を打つものか。議論がかみ合わなくても、思いや考え方の違いはあっても、その溝は少しずつうまるものだと思い知らされたものであります。

かつて平井知事は、片山知事との違いを芸風が違うとも表現されておられましたが、平井流の意識改革と県庁あげてのリーダーシップを期待して壇上からの質問といたします。

答弁 平井知事

伊藤美都夫議員ご質問にお答えを申し上げます。

伊藤議員からはとっとり創生、地方創生を進める、それも農林水産業の成果、状況を踏まえながら、そして、鳥取をどういうふうに変えていくのか、こういう観点

でお尋ねをいただきました。

今、議員の御質問をお伺いをして、伊藤美都夫議員には県庁時代から私どもの先輩として御指導いただき、このたび県議も去られる御決断をされ、本当に長きにわたりまして鳥取県庁に、あるいは県民の皆様には生涯をささげられたその一つの道筋をたどるようにお話をされておられるようにも聞こえてきて、感慨深いものがありました。長年にわたりまして御指導いただきましたことに感謝を申し上げたいと思います。

議員のほうからは県民の意識が大きく変わりつつあるのではないだろうか、さまざまな種がまかれてきたけれども、これからどういうふうに変革をとって創生というものを進めていくのだろうか、こういうお話がまずございました。議員もいみじくもおっしゃいましたけれども、いろいろと我々で進めてきた農業においても農林水産業においても改革の道筋がございました。

議員が最後におっしゃったのを聞いていて思い出しましたがけれども、岐阜全共に行きました時に、非常に厳しい結果で、皆さんはまるでお通夜のようにしんみりとしておられました。色々とお話を伺っていると、どうも県庁と農業者、生産者との間のコミュニケーションが当時うまくとれていなかった。また、鳥取県の中にもいろいろと頑張っておられる和牛生産者はいらっしゃるのですが、チームワークともいいますか、ネットワークがまだ十分に組まれていなかった。そういうばらばらな中で岐阜全共をしたことが見えたわけでございます。しかしながら、鳥取県は当時鳥取全共を5年後にやらなければならない。そのことを皆さんに訴えながら閉会式を迎えたわけでございます、その先行きについて非常に暗雲が立ち込めるような思いでございました。私も岐阜の高山のほうから、ずっと車で鳥取まで当時帰ったものでありますが、その時に当時の農林部長だった職員と一緒に原因を分析して対策をきちんと立てなければいけない、そういうことを延々とやりました。何せ高山から鳥取までですから、相当な時間がありまして、そのときに今あるような和牛再生プログラムの骨子を実は話し合っていたということを思い出しました。何くそと思いつつやっていたわけでございます。「涙とともにパンを食べた者でなければ、人生の味はわからない」とゲーテが言っているように、私どもにとっては一つのレッスンであったというふうに考えたわけでございます。

実はこういうような意味というのは、伊藤美都夫議員も県庁時代にも長くされていたのではないかなと思ひ起します。非常に難しい中で農業を引っ張ってこられました。農村づくりとか、それから、梨を初めとした作物の振興であるとか、普及員の役割というものをしっかり果たされ、農林水産部長まで上り詰める役所人生も

送られたわけでありませう。その間、いろんなアイデアで起死回生の一発打ってやろうと、スイカサミットもそうであったろうと思いますし、さまざまなことがあったと思います。ただ、なかなか状況は厳しくて、中浜農協の問題だとかそういう試練が数多くある中で、今おっしゃったとおりでと思います。涙が人を成長させるということを念じながら頑張られたのではないかというふうに思いました。

県民の皆様と一緒にこれからのとっとり創生というものをつくっていかねばいけないわけですが、県民の皆様も大分変わり始めていると思います。実は私も8年前に就任したときに、あえて当時申し上げましたのは、自立と連携ということでした。県民が主役で、かつ、担い手である県政、こういうようなことを訴えさせていただきました。私自身が目指したのは、平井というのは一個の人間にすぎないので、触媒としてこの鳥取県が生まれ変わることに心血を注いでいきたいと、こういうことをごさいますて、県民の皆様が破竹の勢いで鳥取を生まれ変わらせようと頑張られることを応援をしていく、一緒になって走っていく、そういうイメージで県政をスタートさせたわけでありませう。

最近もそういうことで県民の皆様が目線が変わり始めているなというふうに思うことがあります。多分こうしたことの前例をつけたのは、こういう例を出していいかわかりませうが、サカズキネットがあったと思います。これは倉吉の商工会議所青年部の皆様を中心とした若きメンバーと鳥取県庁の職員有志、その中心にいたのが伊藤美都夫議員でいらっしやったと思います。そのネットワークの中で、もうこのまま放っておいたら大変なことになってしまうから、危機感を持ってやることをどんどんやっいてこうということ立ち上げられたわけでありませう、中国に最近植林に行ったりというような成果も出ていたわけでありませう。まちづくり系のNPOの第1号だったと思います。こういうようなことがどんどん今広がってきまして、それぞれの市町村に元気グループが出来て来ています。これをもっともっと動いていたことができれば、とっとり創生にも道筋がつくのではないだろうかなというふうに思います。

議員がおっしゃったように、ここ数年やってきたことで農業の世界でも新甘泉であるとか白鵬85の3を初めとした和牛であるとか、シイタケのお話もいただきましたが、全農の優勝が出るたびに、かつさらうことが出来るようなそういう実力がついてきたり、変わり目になってきていると思います。ですから、一気に爆発させるような形でとっとり創生を進めていければというのが全力投球と言っている趣旨でございませう、ロケットスタートのゆえんでございませう。

その意味で、県庁が大事ではないかという御趣旨だと思ひますが、海士町のよう

に県庁が変わる、そんな意識改革をやってもらう必要があるというお話があり、とっとり創生に集中できるような大胆な変化を組織上もやるべきではないかというお話がございました。この組織につきましてはごもっともでございまして、私も先般この議場で申し上げましたけれども、そういう頑張る市民の皆様、県民の皆様のネットワークが生まれ始めています。そういう県民活動の部局と観光をやっているような部局だとか、企画をやっているような部局だとか、いろんなものがまだ、ばらばらでございまして、これをうまく横串で刺すようなことを組織上も何か考えなければいけないという問題意識がございまして、これは次年度以降の課題ということになるかと思いますが、新しい議員のメンバーと一緒に新しい首長が相談して決めていければというふうに願っているところでございまして。

県庁の意識改革でありますけれども、先ほど面従腹背という例えがございました。やはり心を一つにして、それぞれがモチベーションを感じながらやれる組織が望ましいところでございまして。鳥取県の中でもここ数年でやってまいりましたのは、県庁5(GO)・5(GO)とか、鳥取県庁の改善運動であるとか、また、最近では認め合うという運動をやろうというふうに動いてきたりとか、そのように県庁改革も進めようとしてきております。そういう中で、いろいろ問題意識を持ちながら動く職員の方々の皆さんというのは、着実に生まれ始めているだろうと思っております。

ただ、それは一つのカルチャーとしてつくっていかねばなりません。経営学の世界でもそういうことはよく言われるわけですが、そういう職場文化というのがその職場のパフォーマンスに決定的に大事であるということでありまして、この辺はいろいろと今後とも工夫をしていかねばいけないのだというふうに思います。

先般、若手の意見も入れながらやるべきだということがございまして、それを考える方向でもの申し上げたわけでありましてけれども、このとっとり創生ということだったら、まさに次の世代、将来世代が担うべき課題が多いわけでありまして、将来世代が今向き合っている課題を解決しなければならない。そういうことからしますと、そういう若手が参画したプロジェクトも立ち上げて活性化を図ってまいりたいと思います。

伊藤美都夫議員が歩んで、そして、育ててこられた鳥取県庁の意識をもっともっと先輩から引き継いで高めていけるように努力をしてまいりたいと思います。

追及質問 1. 伊藤美都夫議員

【鳥取県の基本品目 梨、スイカのブランド化を急げ】

【梨は新甘泉などを中心に大胆な品種更新を進めること】

ありがとうございました。追及をさせていただきます。

昨年 5 月、増田レポートが出て以来、消滅自治体論がかなりばっこしておりますが、生き残りをかけた地方の創生は今や地域間競争の色あいさえ出ている様であります。日本で初の、あるいは日本一の、あるいは全国に先駆けて、この言葉もよく聞きますが、これはまさに平井知事の独壇場ではなかったのかと今までは、今日財政課から資料をいただきましたけれども、よくこれほど日本初の日本一の、日本に先駆けての項目があるなど。まさに種をまかれた 8 年の成果だろうと思っております。

そういう中で、私は日本で初の、日本一の、日本に先駆けて、この平井流の先駆けの施策が鳥取が変わる、鳥取を変える本流としてこそ全県挙げてのどっとり創生だと思えます、いかがでしょうか。

そして、私は鳥取県の農業の基本的な品目であります、スイカ、梨、和牛について多少お尋ねしたいと思います。

先ほど申されました鳥取県では、平成 6 年にスイカサミットが開かれました。そして平成 8 年には梨ドリーム博 '96 が大々的に開催されまさにスイカサミットの産地を不動のものにしようと、そういう作戦でありました。結果的には、その後、梨もスイカも県内の生産農家、生産量、生産額も大きく減ってきましたが、両者には決定的な違いがありました。例えば、北栄町、あるいは倉吉市、そして、琴浦町のスイカ、これは当時北栄町だけでも約 37 億円の生産額であったわけです。しかし、今、約 18 億円、半減しているのであります。これをもって産地の衰退との見方もありますが、私は見事にブランド産地に変身し、今では日本を代表するスイカ産地に生まれ変わっているのであります。どのスイカを食べても品質は保障できる、これこそがやはりブランド産地としての在り方、条件であろうと思っております。まさに農家を初め、県の関係指導者、あるいは技術者らが挙げて努力した結果だろうと思っております。当然のことですけれども、その段階で対応できなかった農家は、栽培から手を引き、選びぬかれた農家が残ってきた、それが私は産地改革するそういう一つの流れで、どうしてもそれを通過しなければいけないのではないかと思っております。

一方、ナシについては「ナシの新しい世界を創造しよう」とのテーマでしたが、二十世紀梨中心の世界から脱皮することができず、今もって大幅な面積減が続いて

おり、新しい品種を含めたブランド産地への転換確立をめざしているとはいえ、まだその確立途上の段階であります。この辺は知事もよく知っておられると思います。

私は長い間鳥取の梨の生産と販売に大阪事務所にも行って関わってきました。常に、鳥取の梨というのは本当に鳥取県の一大資源だと思っておりますが、この梨が、30年間減少の一途を辿っておるのであります。鳥取県の全国に誇るブランドと言われる梨の活性化こそ現在の県政の重要な課題であると考えます。

ここ30年の梨の歩みを見ますと、大きく分けて3つの大きなうねりがあると思っております。一つは、農家自身の発想で初めて二十世紀梨のハウス栽培を県が強力に支援したことであります。5年間で5億円補助金、そして、短期間で100ヘクタールのハウス産地を達成して、市場の評価を勝ち取ったのであります。

2つ目は、ゴールド二十世紀の導入であります。二十世紀梨は黒斑に極端に弱い。何とか黒斑病との戦い、これが二十世紀の歴史であります。このゴールド二十世紀梨を導入したことで、これこそ黒斑病との戦いを終結させた。これは非常に大きな成果だと思っております。

そして現在、園芸試験場は「なつひめ、新甘泉」などの新品種を開発しました。さらに、ジョイント栽培という梨の果樹農家が一番困っている、早期成園化に対応できる技術、これを取り入れて栽培しておられます。私も先日園芸試験場へ行って見せていただきました。しかし、ジョイント栽培、新品種とジョイント栽培、これはまだ60戸の農家が取り組んでいるだけで、その3分の2は、中部の方では残念ですけれども、JAいなば管内であります。ここには県の試験場、元場長さんの活躍が大きく働いているなどと思っております。

新品種の宣伝活動、これは平井知事も先頭になってよく頑張っておられまして、市場からは引く手あまたと言いますけれども、生産が追いつかない段階であります。

私が産地を歩いて、肌で感じるのは、二十世紀のハウス栽培の時や、ゴールド二十世紀の導入時のように、農家の熱気を今一つ感じられないのであります。苗木業者へ行ってみますと、昨年も今年も、苗木は作ったのだけれども、余っている。そうお聞きしました。県としてもそれほど農家に対する支援策は本当によくできている。なぜこれが面積拡大に結びつかないのかなと思いつながら、先だっても試験場のジョイント栽培の新甘泉を見せていただきました。私は再度、この指導体制のあり方を検討して、消費者ニーズの極めて高い新しい新品種の梨を多品種型の産地として、とっとり創生のモデルの一つと考えておりますけれども、知事の所信を伺いたいと思っております。

答弁 平井知事

伊藤美都夫議員からスイカと梨につきましてお尋ねがございました。

スイカについては議員のほうからも御総括がございましたけれども、スイカのブランド化は着実に進んでいると思います。確かに作付面積でいいますと、長い目で見ると減っている感はありますが、今下げどまり感といいますか、その辺は出てきておりますし、また、いろんな工夫をして単価を出そうとか、切れ目がないように出荷しようとか、そういう努力も実ってきて、生産額ベースでは決して衰退しているという状況ではなくなってきました。現実にも今、議員がおっしゃったように、結局残るべくして残った農家がしっかりとやっけていて、ブランドが出来てきている。これは一つのステップだったのだろうというふうに総括をされましたが、そうやって残られた農家さんは、かなりスイカで収益の高い農業をやっておられまして、これはここ数年の成果があらわれているというふうにも思います。これは農家の皆さんとのスイカ生産部の皆さんとの対話の中からもいろいろとやっけていますけれども、例えばどうしても切れ目ができるので、ハウス栽培をやっけて間を補うべきではないか、その辺の議論がございまして、県のほうでも議会と相談して助成制度をつくらせていただいたところが、これがそのとおりの中をしまして、これがスイカのいわば下支えですね、シーズンを通じた下支えにもつながりまして、産地としての力が高まったことがあったと思います。

また、販売促進を図るということで、ここ最近積極的に東京に打って出て、さらに海外へも出すというような動きをしているわけでありまして、これも全体としての販売額の底上げにつながっている面がございまして。北栄にもありますし、また、極実スイカなど、倉吉もいい産地になっておりまして、この辺は活性の伊藤議員を初めとした指導がようやく花開いてきているというふうに見るべきものではないかなと思っております。

梨のほうは構造転換が必要だったのだと私は思っていました。実は議員がおっしゃったように、幾つかの節目が確かにございまして、もともと鳥取県に導入をされた111年前からさかのぼっていけば、最初はお金持ちのサイドビジネス的なものだったんだろうというふうに言われていますが、黒斑病なりなんなりというようなことがありまして、パラフィン紙を入れて守りをするというような手法を鳥取県で生み出しながら、もともと梅雨時期の雨が比較的少ないこともありまして、産地として成長をし始めたというところではございましたが、本当の最初は非常に厳しい生産環境でありまして、とても割に合わないものであったというところでもあります。そこを不屈の闘志で乗り切ったわけでありました。それから、二十世紀梨をつくって

季節の便りと一緒に出す。そういう意味で一斉出荷をする解禁日をつくった売り方などを工夫したり、今おっしゃいましたけれども、ハウスをつくる。ハウスの中で早目に世の中に出しますと、大体倍ぐらいの価格がとれたりしまして、これも一つの活気づく原因にはなりました。

また、そういう病気対策等々からしてゴールドだとか、さらにはおさゴールドだとかそういう品種改良を進めていきました。当時は伊藤議員を初めとして県の農林部の職員、さらにはJA関係の方々、または鳥取大学の林先生、そういった産学官のトライアングルが上手にでき上がりまして、こういう動きが強まっていき、梨に勢いを与えた時代がございました。

ただ、長期的に二十世紀梨の価格が低迷をしていったわけです。それが二十世紀梨栽培の魅力を薄れさせることになりまして、生産者の高齢化も手伝ってだんだんと収穫が先細っていきました。それで、日本一の梨の生産地が千葉だとか茨城だとか、そうしたところの後塵を拝するようになってきたわけでありまして。

私が就任したときに、実は一つ転換をさせていただいたのは、青梨中心からの転換をやっていたわけです。当時就任した早々に新甘泉、なつひめがようやく世の中に出せる環境が整ってきました。これをブランド戦略で売っていこうと、やはり最近の傾向からしますと、甘くない果物はなかなかいい値がつかない。青梨も、見ようでございまして、関西の感覚からしますと見なれた青梨はおいしそうなのですが、大阪を中心とした一帯から外に出ますと、青い梨は酸っぱいように見えるのです。余りおいしくないように見ると。これは実は真実だったのです。ただ、議員が今いみじくもおっしゃったですけれども、二十世紀梨中心主義というのが産地としてありまして、二十世紀梨にこだわったところが逆に梨産業の転換をおくらせている面があるのではないかというふうに考えておりました。それで、就任早々関係者とも話し合いをし、協議を重ねた上で、梨のビジョンをつくりまして、新甘泉などへの更新を本格的に進めていく、ブランド化を進めていく。今まででは絶対になかったのですけれども、赤梨を一つ入れて、それで梨の立て直しを図ろうというふうに方向転換をしたわけでありまして。結果はどうだったかといいますと、今、議員もおっしゃいましたように、マーケットでは供給が追いつかないほど人気が出ていまして、価格も通常の梨の倍ぐらいとれるようになってきました。これをぜひ私どもも主力として、もちろん二十世紀梨を完全に捨て去るということではないのですけれども、そういう転換を上手に図っていく必要があるのではないかなというふうに考えております。

決して悲観しているわけではないのです。正直申し上げて、梨の生産部の皆さん

ともここ8年間、就任後ずっとこうしたテーマを話して膝を割って砕けた話もさせていただける関係も出来ているのですけれども、そういう中で、やはり新甘泉とかを一生懸命やらなければいけないと、それで、今度、郡家のほうでは、新しい選果場をつくってブランド梨を出せる環境をつくろうというふうにし、つい先だっても国の方の小泉副大臣の方にその訴えかけに行ったりいたしております。

実際農家の皆さんの集まりに行ってみますと、大山町の方でもそうですが、非常に燃えている人は本当に燃えていまして、やはりこれでもう一度梨産地が作れるというふうに確信を持って取り組んでおられる方はおっしゃっています。だから、ここをもっともっと着火させていけばいいのだと思うのですね。最近も若い前田さんという方が湯梨浜のほうに帰ってきて、梨を起こされたりしているとか、また、三代寺のところの残土処分地を、これを土地改良もしまして、このたび梨園としてオープンをさせようと。ここに生産部の指導者の方も入られますが、新しく梨に取り組んでみたいという転入されたようなふるさと就農舎を卒業された方々も入ってやろうというようになって来ております。

かつて議員が取り組まれた頃に、東伯モデル団地をつくろうというふうになされたり、そういう動きがございましたけれども、それと同じようなことが今少しずつですけれども、起こり始めているような気もいたしております。ぜひ、産地としての熱気を梨の面でもつくり上げていけるように関係者とよく協議しながら取り組んでまいりたいと思っております。

追及質問 2. 伊藤美都夫議員

(和牛振興は日本一の種雄牛を生かして計画的な交配から)

〔 国の農協改革は方向を間違っていないか
農家の自主独立を生かす農政こそが地域創生だ 〕

和牛問題につきまして。実は私が因伯牛が日本の和牛改良の代表的な素牛として広く認識されているのを知ったのは、平成4年に大分で開かれた第6回全共に参加したことでありました。全国の成績優秀な和牛のほとんどは因伯牛の血統でありました。私は非常な誇りで身がふるえるような気持ちであったことを覚えております。

当時の本県の和牛繁殖雌牛は農家戸数約2,500戸、そして頭数は約8,000頭。しかし、その後、先ほど知事が申されました育成目標の大きな変化や、その対応の遅れもあって、平成14年の第8回岐阜大会では、飼育農家は、673戸、飼育頭数は

3,818頭であります。そして今、飼育農家も、飼育頭数も更に減少し続けております。このときに日本一の種雄牛が育成されて、大きな期待が持たれているわけです。今や飼育農家は300戸を切り、飼育頭数も2,847頭。言うなればぎりぎりの産地規模であります。

「日本一」の種雄牛をもって、鳥取県はどのように産地をつくり変えていくのか、これは日本中の和牛関係者の注目が集まっているのであります。とっとり創生の試金石のひとつではないかと思うのであります。

知事には、その計画と抱負をお聞きしたいのでありますが、この点については先日的一般質問で答えておられましたが、私にはどうしても改正の落とし穴があるように思われてならないのであります。かつて名種雄牛を持った第7糸桜、島根県がございます。あるいは、安福という有名な種雄牛を持った岐阜県があります。しかし、その後の島根県は有力産地としての名前がほとんど上がってこない。どうなったのだろうと。あれほど有名な種雄牛がとっておりますが、きっちりとその辺は検証して、本県の産地づくりに向かって欲しいと思っております。

ある獣医さんにお聞きしますと、優秀な種雄牛を持ったその地域は、これは次の計画交配、ここにきっちりした道筋をつけておかないと、それこそ産地は続かない。そういうことが和牛の世界にはあるようではありますけれども、その辺の検証をよろしくお願いしたいと思います。

次に、先だつての増田レポートの中にありましたのは、秋田県の八郎潟の大潟村のことであります。これは開拓の入植、この地域であります。実は昭和23年7月7日農林水産商工常任委員会がこの八郎潟干拓地を視察調査いたしました。この干拓地は食糧のモデル農村だったということで、昭和39年に生まれたわけでありますけれども、入植者は589人、しかし、6年後の昭和45年から米余りで国の減反政策が始まったと。そこにそれこそ農政に翻弄された歴史があるわけであります。減反政策を守る農家と自主作付派に二分されておりました。国は減反は緊急措置であり、数年後には稲作ができると言いながら、次第に減反を強行するようになり、入植者の不満に火がついた。ピーク時には半数以上の農家が減反に協力せず、当時の食糧管理法で認められていなかったヤミ米を直販したのであります。闘いが始まった昭和60年、県が村の外に通ずる全ての道路に検問所を設け24時間体制でヤミ米を監視、さらに県警がヤミ米農家3人を摘発したのであります。平成7年には、食糧管理法が廃止されて、ヤミ米が「計画外流通米制度」として今度は合法化されたわけであります。更に平成11年には、過剰作付けした農家の農地明け渡しの強制執行を受け、生育途中の青い稲が根こそぎ刈り取られたのであります。もう補助政策で縛

らないで欲しいと。淘汰される農家が出るかもしれないが、その過程で本当に強い米作り農家は米づくりが出来るのだと。これは、米の生産直売している代表者の言葉であります。まさに農政に翻弄された50年だったのであります。

しかし、昨年5月に発表された増田レポートはこの地域が農業で産業化に成功した代表ということで取り上げられておりました、その特徴を農業規模の大きさとそれを生かした独立独歩による産業化に成功した事例だということで大々的に伝えており、跡継ぎ問題とも無縁、2040年には20～39歳の女性は、現在よりも15.2%も増えるのだと、そういうことであります。

国の政策に従わず、ヤミ米だと警察の摘発も受けながらも全国の米問屋を歩いて回って販路拡大して来られた。それがその成果は先ほどの増田レポートのとおりであります。今、大々的に国は農協改革に向かっておりますが、その前に過去の農政を検証し、真に自立できる農業のあり方、活力ある農山村のあり方にどう農政がかかわってきたのか点検して、農家の自主独立を生かす農政こそが地方創生、そして、農業創生であろうかと思うのですが、いかがでしょうか。

答弁 平井知事

伊藤美都夫議員から重ねて農業につきましてお尋ねがございました。

まず、和牛生産についてでございます。これについてしっかりした戦略を立てていかなければいけないのではないかというお話がございました。これについて議員も今御指摘ございましたように、過去、鳥取県も実はそういう面があったのかもしれませんが。気高号、栄光号のそうした大いなる時代がございまして、そういうことに引きずられながら、どちらかという肉質といいますか、そういうほうの努力を怠っていた面が過去あったのかもしれませんが。そういうことが島根県であれば第7糸桜の後、あるいは安福の後というように、他産地でもそういう面があるのではないかと。だから今、新しい種雄牛が出来たところでこれからが正念場だという御示唆をいただいたところでございます。まさにそうだろうと思います。それとかけ合わせ方の雌牛の保留等を、勝安波の系列だとか安福久とか、そうしたところをこれからどうしていくか、この辺は今後のテーマとしてやはり十分考えなければいけないだろうということだと思っております。

一つ今全共の戦略を立てておりますので、宮城全共に向けてやることというのは、まさにそういう白鵬85の3や、それから、百合白来清2など、今鳥取県が抱える全国最優秀な種雄牛を子孫に向けてどうやっていいものにしていくか、その努力が問われるのが今度の全共でありますので、この全共対策をしっかりと進めていくこと

が、恐らく伊藤議員が今おっしゃる産地として上を向いていけるチャンスをつくれるかどうか、その道筋と重なっているのではないかというふうに思いました。

ぜひ、今日の教えも胸に刻み込んで、職員一丸となっていい牛の産地に育てて、先輩方の努力を継承して参りたいと思っております。

また、八郎瀉の話有据えながら、農政がいろいろと変わってくる中で翻弄された、その中で真に自立した農家の姿があった。これが地方創生の原点ではないだろうかというお話がございました。今まで振り返ってみますと、戦後農政は確かに猫の目のごとく変わっている面がございまして、これは農家の皆さんも大変な波にもまれることも多かったと思います。また、それと向き合いながら仕事をしている県庁の農業関係の職員も翻弄される面があるのだろうなと思います。

振り返って見れば、戦後直後、自作農をつくろうと小作開放がありまして、農地法が制定をされて、小規模の農家がたくさん生まれるわけでございます。こういうことに始まる農地政策でございますが、農地政策からいいますと、今は小規模過ぎて、それを法人なり集落営農としてまとめなければいけないと、今は正反対のことをしているわけでございます。

また、食糧管理についても、戦後の食糧難ということから、食料増産をやろうと、それこそ中海干拓も含めて農地をつくり上げることまで手をかけて国中が働いたわけではありますが、結果はどうなったかといいますと、農地は余るどころか荒廃した耕作放棄地があちこちに出来てしまったという矛盾も生まれている。これを今どうしようかというふうに我々が過去の遺産を引き継いで奮闘しているという状況があります。

農村政策もそうだったと思います。これも農業改良普及員が大分現場に入り込みながら育ててきた面があるわけでございますけれども、中山間地のことを考えて、象徴的なところでは、昭和60年のカウベルホール、これも今度、周年行事を迎えようとしていますけれど、このカウベルホールも農村に文化を、若者に音楽を与えようということで、全国では非常に珍しいぐらいな、いいホールができて、これをやったのが新農構の事業でございました。今考えますとそういう農林省の事業であのような公会堂といいますか、音楽堂を建てるといのは考えられないことでございます。今はとてもそんなことを農村でやろうという空気ではなくなっているわけでありまして、これも正反対に向き始めているわけでありまして。

大瀉村は、先ほど申しました農地をつくり上げて大增産を図ろうという象徴的なモデルとして登場したわけでありまして、全国からも入植者が集まるようなことになりましたが、それが今度は米余りの中で大苦勞をするということになったわけで

あります。また、食糧管理政策も変わる中で、反旗を翻すということにもなったわけではありますが、米づくりを自分たちのよって立つ大いなる大地だと踏みとどまってやったことが、今、増田レポートで評価されているということでございました。

農業も今後もそうだと思います。我々の先人を振り返ってみますと、鳥取県の農業者は苦勞を苦勞とも思わずに乗り越えることで地歩を固めて来たようにも思います。香取村に入植された皆さんもそうでありました。戦車 2 台であそこを開墾をされたことから始まりまして、今ではおいしいヨーグルトを創り、愛される農地が生まれて、そこに豊かな村も出来上がっているわけでございます。梨の歴史やスイカの歴史も先ほどお話があったとおりでございます。

農業を通して地域の自立、農業の自立をつくっていくことこそ地方創生の原点と言っているのではないかというふうに思います。農業をやるというのは、遠い昔の話から今に至るまで人類がつくり上げてきたなりわいの形であったし、暮らしの形であったと思います。この農業を育てていくことが鳥取県の地方創生を果たしていくことにもなったのだというふうに思います。

鳥取には、冒頭からお話がありますように、すばらしい大地があつて、農業をやるにはいい環境であるのだらうと思います。「東京に空は無いといふ、ほんとの空が見たいといふ」、高村光太郎が智恵子抄の中に残しています。その智恵子というのは光太郎の妻であり、洋画家でありました。

光太郎自身も彫刻家であつたわけではありますが、その目線から見て本当の空がないと言わしめたのが東京の空でありました。今、地方創生でその東京の空を捨てて鳥取の空へと帰って来る人たちが出てこようとしております。今、伊藤議員から過分なお言葉をいただきまして、平井が種をまいたというお話がございましたが、私から見れば、まさに種をまいたのは伊藤美都夫議員が先人としてこの県庁の農業政策を引っ張られたことからだと思っております。私もミレーの絵に例えて言えば、むしろ落ち穂拾いのほうを引き受けさせていただいて、これからも先輩方の意思を継いでこの鳥取県の農業を育ててまいりたいと思います。

最後に伊藤美都夫議員

最後に、私は本任期をもって引退することにいたしました。満 77 歳、オールドオールドの世界であります。議員の皆さん、そして、平井知事をはじめ、執行部の皆さん、3 期 12 年、本当にお世話になりました。ありがとうございました。

新しい時代の幕開けが鳥取県から始まる、そんな県政を誇りとしながら質問を終わります。ありがとうございました。

⑥ 広報費 領 4-12

領収証書

毎度ありがとうございます

伊藤 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2015年 4月22日 14:50

【販売】
140円普通切手・ヤマブキ
140円 200枚 ¥28,000

小計 ¥28,000

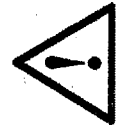
課税計
(内消費税等 ¥0
非課税計 ¥28,000

合計 ¥28,000
お預り金額 ¥30,000
おつり ¥2,000

印紙税申告納
付につき麴町
税務署承認済

担当 実田 千栄里 端01箱01
発行No.2367
連絡先：倉吉福庭郵便局
TEL:0858-26-1665

郵便局からのお知らせ



ご注意ください!

「レターパックなどで現金送れ」は
すべて作帳です。

レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

平成27年2月議会
議会報告郵送 切手代

⑧ 事務費

領 4-13

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名 伊藤美穂夫事務所 様	お客様番号 4706-0227-86535	2015年 4月ご請求分	金額(円) ¥6,244-	受取人 NTTファイナンス株式会社	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	収入印無時付欄 (金融機関・CVS用)→お客様
-------------------------	--------------------------	--------------	------------------	----------------------	----------------------------	----------------------------

0800-3335550
救済
15.4.22
ロ
金吉満康町店

※ 請求は必ずお振替口座宛に請求し、現金は本欄に記入しない。上記以外に請求し、請求は即時にキャンセルいたします。

事務所費

領 4-14

⑦

領 収 書 (公)

水道料金・下水道使用料
平成27年度 4月分
伊藤 美都夫 様

口座番号	199982-03
振込先	東京都水道局
口座種別	01350-1-961021
振込金額	723 円
手数料	86 円
合計金額	1188 円
支払期日	1997 年 4 月 30 日
支払場所	147 円

納期 限
平成27年4月30日
2015.4.27
1574.47
伊藤 美都夫 様

印刷番号
3129371

① 調査研究費 50% 2,077- 領 4-15

- 1. 平成27年4月22日
- 2. カシリン 31,000
- 3. 4,154円



凌屋石油 株式会社
 パル河北
 鳥取県倉吉市
 河北町178
 TEL:0858-26-8711 SS:90501-39739

クレジットカード売上票

2015/04/22(水) 17:59 伝票No.2853
 取引種番 3124

ITOU MITSUO 様
 325-39739-0398-0111 EP 90501
 EasyPay(カ-UPPA)

012000	9671		
レギュラーガソリン	P02	¥3846	
数量	31.00L		
単価	@124.07		
消費税 (対象)	¥3846)	¥308	

合計 **¥4,154**

承認No.0000909086
 支払方法一括
 カシリン利用額 ¥4,154
 有効期限 XX年XX月 2 企業コード 0001
 2:00000000-0:00000000
 係員:山田 真裕
 処理日付:2015/04/22 9671-9671
 100取引

3・4・5月毎月チャンス!
 期間:3/1(日)~5/31(日)

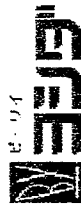
50,000Pや
100名様 激レアポイント当たる!

同月内に2,500円(税込)以上ご利用の方が対象

8 事務費

領 4-16

平成27年2月定例議会
報告用ラベル用紙代



高松市税制課 1-107

TEL 0858-23-1611

2015年 4月23日(木) 11:07 No:2027

0001 P C ラベル用紙 2個 ¥1,296

小計 ¥1,296
合計 ¥1,296
(うち消費税 ¥96)

お預り ¥1,300
お釣り ¥4

取引No:2405 2点買 0004:竹本由美

① 調査研究費

6.520-

領 4-17 (1,420-)

1. 平成23年4月24.25日 4-18 (5,100-)

2. 学議合会 計画「希望」政策会議

① 26年度政策提言の反省

② 23年度新想合会計画「希望」の反省と
政策提言のまとめ

税関人事

(合) 長 権山 幹事長 川部 (新人)

3. 6.520円

[JR 指定倉庫へ鳥取 1,420円]
[宿泊 (白鷺会館) 5,100円]

領 収 書 伊 藤 様

領 収 金 2015.4.24
¥1,420 (消費税等込み)

上記金額に領収いたしました
JR乗車券類 JR tickets

納 付 印 紙 税 申 告 納
付 に つ き 大 定 納
税 務 署 承 認 済

購入商品 (301712枚)
西日本旅客鉄道株式会社
倉吉駅 倉吉

倉吉駅 MV31 発行 40172-01

領 収 書

伊藤集都末 様

金 5,100-

ただし 領収代わり

上記の金額領収いたしました。

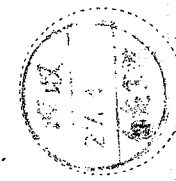
27年4月5日

公立学校共済組合鳥取泊所 白鷺会館
鳥取市末広温泉町556 TEL(0857)23-1021

支 配 人 印

No. 215339

法 第 5 条 第 1 号 印 紙 による領収は認められません。



⑤

資料購入費

領 4-19

新聞購読料 領収証

伊藤 美都夫 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2015年4月分 領収日 4月28日

領収金額 ¥1,934 ☆

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

販売店 武田 政夫
住所 倉吉市山根675-4
TEL 0858-26-6110 FAX 0858-26-5741



お申込No. 31008-06894(004)



政務活動業務 勤務実績・領収書

伊藤 美都夫 議員事務所

27年 4 月分				氏名 福田 美和			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	水	4.0	4.0	17	金		
2	木	4.0	4.0	18	土		
3	金			19	日		
4	土			20	月	4.0	4.0
5	日			21	火	4.0	4.0
6	月			22	水	4.0	4.0
7	火			23	木	4.0	4.0
8	水			24	金	4.0	4.0
9	木			25	土	4.0	4.0
10	金			26	日		
11	土			27	月	4.0	4.0
12	日			28	火	4.0	4.0
13	月	4.0	4.0	29	水		
14	火	4.0	4.0	30	木		
15	水	4.0	4.0				
16	木	4.0	4.0	合計		(A) 56.0	(B) 56.0

手当(通勤、期末等)	0 円
上記のとおり勤務したことを証明します。	議員名 伊藤 美都夫 
金 53,200 円 (C)	左記金額を領収いたしました。 平成 27年 4 月 28 日 氏名 福田 美和 

〈政務活動費充当計算〉
総支給額(C)【 53,200 円 】×(B)/(A) = 53,200 円